

3. 循環と共生に育まれ、実感できる「伊勢湾文化の保存・継承・創造」

(視点)

伊勢湾及び伊勢湾流域における身近な緑・海辺、見慣れた生物の存在や地域の歴史・文化は、私たちの日常生活において安らぎと潤いを与えるとともに、私たちに様々な教訓を提示してくれます。しかし、近年の都市化の進展や大量生産、大量消費、大量廃棄のライフスタイルの進展によって、これらの身近な自然や歴史が育んできた地域の個性ある文化が失われつつあり、例えあったとしても、私たちはこれらを軽視してきました。

私たちの先人は、循環と共生の中で、海や山と密接に関わり合って体得してきた知恵を結実させて「伊勢湾文化」とも言うべきものを築きあげてきました。現代社会に生きる私たちは、改めて先人の知恵、伊勢湾文化を再評価し、実感をもって海や水に関わる伊勢湾文化を保存・継承・創造していくことが重要です。こうした取組みがひいては伊勢湾の環境が私たちの生活にとってかけがえのない財産であるということに改めて理解が進むことになると考えます。

このため、日常生活において海や山との関わり合いが希薄になっているという問題意識をもち、海、山などの自然との日常的な関わり、触れ合いの場の再生を図り、長い歴史を有する伊勢湾文化を再確認する取組みを進めるとともに、地域の優れた資源を生かした新たな海文化、水環境を見出し、次世代に伝えるための取組みを進めます。

(海域・沿岸域における取組みの方向)

○海洋・沿岸域の良好な景観、風景の形成

伊勢湾の海域・沿岸域の景観、風景は、私たち人間の感性を刺激し、自然への畏敬の念や恵みの喜びを文化に昇華させてきました。現在でも、私たちの五感を刺激する美しく豊かな景観・風景というのは、いつも自然の海・山をその視界に入れたものであるのではないのでしょうか。しかし、現在の伊勢湾においては、このように自然豊かな景観・風景が損なわれつつあります。

このため、「白砂青松」に代表されるような海岸景観の保全・創造、背後地からの視界を向上させる取組みを推進します。また、従来は伊勢湾を前面にとらえてのみの景観、風景の形成が重視されてきましたが、これからは、伊勢湾からまちなみ、山々を眺めるような新たな視点からの景観形成に向けた取組みを進めます。

(取組み例)

砂浜と松林からなる海岸景観の保全・創造

- 砂浜をはじめとする海岸地形と松林・海浜植生等の保全・創造

背後地からのビューアクセスの改善

- 良好なビューポイントへのアクセスの確保
- 視野の確保による眺望の向上

新たな視点の景観形成

- 海から見た景観及び対岸を望む景観の修景の検討

○パブリックアクセスの確保

伊勢湾の海岸では、ほぼ全域にわたり海岸堤防が整備されており、背後地盤から堤防天端までの高さが数mにもなり、背後地から前浜・汀線付近に気軽に歩いてアクセスすることが困難な状態となっています。また、港湾区域では多くの専用岸壁・埠頭が整備され、工業地帯では工業用地として利用されるなど、そもそも関係者以外が立ち入ることができない水際空間が多くあります。これでは、いくら伊勢湾との触れ合いを通じて、伊勢湾の環境や伊勢湾で生息する生物を大切にしよう

といっても、その意識を醸成することはできないと考えます。

このため、これからは、水際線への特に歩行等によるアクセスの向上に向けた取組みを図ります。その際、高齢者や障害者に配慮したバリアフリー化も進めます。

(取組み例)

水際線へのアクセスの向上

- 後背地からのバリアフリーなアプローチの整備
- 渡船等を活用した海からのアプローチの検討
- 港湾区域や工業用地内の水際線の一般への開放の促進

○海にまつわる歴史的・文化的資源の保全

かつての漁業や、海運による交易が盛んであった時代には、その先人たちの生活の中で、古くから海や沿岸域を神聖な場所としてとらえ、それらに対する信仰や祭事などが行われており、現在でもその多くが継承されています。海との関わりが希薄になっている今日において、こうした伊勢湾にまつわる歴史的、文化的資源を大切にすることを通じて、伊勢湾との関わりを濃密にしていくことも重要であると考えます。

このため、今後とも、この受け継がれてきた貴重な歴史的・文化的資源の保存・継承を図ります。また、身近な海辺・水辺の保全・創造、海浜清掃等による海岸環境の保全、環境教育の場としての活用を行うことなどによる海岸共生意識の啓発を進め、新たな文化の創造に繋がります。

(取組み例)

歴史的・文化的資源の保存・継承・創造

- 伝統行事・祭り・イベント等の海岸に関わる歴史や文化の保存・継承・創造

海岸共生意識の啓発

- 人と海が触れ合える親水空間の創造
- 海岸共生意識の啓発と海岸環境保全活動の支援
- 環境教育の場としての活用
- 漁業体験等による漁業への理解の増進

(流域における取組みの方向)

○身近な水辺の景観・風景の保全・形成

伊勢湾流域には多様な水辺の景観・風景があります。河川の中上流部では、瀬や淵、河畔林が織り成す豊かな景観・風景が形成されています。田園では小川のせせらぎ、溜池、農業用水路に縁取られた景観・風景が広がっています。都市部でも少し人工的ですが都市河川、公園の池や噴水、掘などの水辺があります。かつて、こうした水辺は、心を和ませてくれる身近な景観・風景として存在していました。しかし、生活排水等の流入による水質の悪化、コンクリートによる堤防改修、水路の蓋化、ひいては心無い人によるゴミの散乱などで豊かな水辺の景観・風景が失われつつあります。身近な水辺の景観・風景を大切にしたいという気持ちは、水循環の行き先である伊勢湾の環境保全に通じると考えます。

このため、身近な水辺の景観・風景の保全、形成を図ります。

(取組み例)

身近な水辺の保全・形成

- 多自然型川づくりの推進（再掲）

- 河畔林などの保全・創造
- 河川、水路沿いの散策路の整備
- 溜池の環境整備
- 水辺公園等の整備

○水文化・森文化にまつわる歴史的・文化的資源の保全

伊勢湾流域には、水辺や森にまつわる多くの文化が育まれ、それらが優れた感性とコミュニティ意識を醸成し、地域特性に応じた固有の文化・風土が生み出されてきました。しかし、現在では、その歴史的・文化的環境を五感で感じる機会が少なくなっています。また、それを感じるができる場所も減少しているのではないのでしょうか。水辺や森にまつわる文化を再認識することによって、流域における多様な自然環境の保全、生物の多様性の確保の大切さを改めて確認し、ひいては、水循環の行き先である伊勢湾の環境に思いを寄せることが重要であると考えます。

このため、先人より受け継がれてきた水や森にまつわる文化財等の保存・継承に努めるとともに、水や森にまつわる歴史的・文化的景観・環境の面的保全、継承、新たな水辺文化、森文化の創造を図ります。

(取組み例)

水や森にまつわる文化財等の保存・活用

- 文化財の保護・活用
- 史跡等指定地域の公有地化の推進
- 天然記念物の屋外観察施設の整備・活用

水や森にまつわる歴史的・文化的資源の保全・活用

- 歴史的な水路等の保全・整備
- 里山、社叢林の保全・管理

新たな水文化、森文化の創造

- 河川流域のエコミュージアム化の推進
- 「川の駅」の整備
- 広葉樹、間伐材、薪炭の新たな用途開拓

(参考：取組みの主体)

取組みの内容に対して、誰が(主体)実行していくべきかについてその例を下表に示します。

区分	大項目	中項目	小項目	主体			
				住	事	行	
海域・沿岸域	海洋・沿岸域の良好な景観、風景の形成	砂浜と松林からなる海岸景観の保全・創造	砂浜をはじめとする海岸地形と松林・海浜植生等の保全・創造	○	○	○	
			背後地からのビューアクセスの改善	良好なビューポイントへのアクセスの確保			○
				視野の確保による眺望の向上	○	○	○
	パブリックアクセスの確保	水際線へのアクセスの向上	新たな視点の景観形成	○	○	○	
			後背地からのバリアフリーなアプローチの整備	渡船等を活用した海からのアプローチの検討	○	○	○
				港湾区域や工業用地内の水際線の一般への開放の促進		○	○
	海にまつわる歴史的・文化的資源の保全	海岸共生意識の啓発		歴史的・文化的資源の保存・継承・創造	○	○	○
			人と海が触れ合える親水空間の創造	後背地からのバリアフリーなアプローチの整備	○	○	○
				海岸共生意識の啓発と海岸環境保全活動の支援		○	○
				環境教育の場としての活用	○	○	○
流域	身近な水辺の景観、風景の保全・形成	身近な水辺の保全・形成	漁業体験等による漁業への理解の増進	○	○	○	
			多自然型川づくりの推進			○	
			河畔林などの保全・創造	○	○	○	
			河川、水路沿いの散策路の整備			○	
			溜池の環境整備	○		○	
	水文化・森文化にまつわる歴史的・文化的資源の保全	新たな水文化、森文化の創造	水や森にまつわる文化財等の保存・活用	水辺公園等の整備			○
				文化財の保護・活用			○
				史跡等指定地域の公有地化の推進			○
			水や森にまつわる歴史的・文化的資源の保全・活用	天然記念物の屋外観察施設の整備・活用			○
				歴史的な水路等の保全・整備	○	○	○
新たな水文化、森文化の創造	里山、社叢林の保全・管理	○	○				
	河川流域のエコミュージアム化の推進	○	○	○			
	「川の駅」の整備			○			
			広葉樹、間伐材、薪炭の新たな用途開拓	○	○	○	

注：上表の「住」「事」「行」の欄の○印は、伊勢湾再生に関係すると考えられる主体を①住民、②事業者、③行政という3分類に区分し、主に取組むべき「主体」を示す。